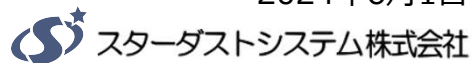


労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

2024年6月1日



労働者派遣法第23条第5項に基づくマージン率等について、以下の通り公開します。

派遣労働者の数	11人
派遣先の数	5社
派遣料金の1日（8時間）の平均額	33,816円
派遣労働者の賃金の平均	20,496円
マージン率	39.4%
教育訓練に関する事項	新入社員研修 情報セキュリティ教育（1回／年）およびeラーニング（2回／年） 職能別研修、階層別研修
労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定を締結している 協定労働者の範囲 全ての派遣労働者 協定の有効期間終期 2025年3月31日

※マージンには、会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる 社会保険料、事業運営費として派遣事業に係る従業員の人件費、営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。